

北九州市立総合療育センター 歯科衛生士（嘱託職員）募集案内
【産休・育休代替】

■申し込み

- 1 申し込み方法 下記書類を持参又は郵送してください。
《 必要書類 》①履歴書（写真付）
②歯科衛生士免許写し
- 2 申し込み先 〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号
北九州市立総合療育センター事務科(担当：宮武)
電話：093-922-5596

■選考方法

書類選考及び面接

※書類選考合格者には面接日時を別途連絡いたします。

■応募資格

歯科衛生士免許を持つ方

■勤務条件（令和4年2月中旬～3月末まで）※引継ぎ業務等

※4月からの条件は次項記載

- 1 身分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の臨時職員
- 2 業務内容 北九州市立総合療育センターにおける歯科衛生士の業務
(障害児者の歯科診療)
- 3 雇用期間 令和4年2月中旬日から令和4年3月31日まで
(勤務成績・健康状態等及び産休育休の状況により令和5年3月末まで更新の可能性あり)
- 4 勤務場所 北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10-4）
- 5 勤務時間等
 - (1) 勤務時間 午前8時30分～午後5時（休憩60分）
 - (2) 休日等 土曜日、日曜日、祝日
- 6 賃金
 - (1) 日額 7,680円
 - (2) 処遇改善費 月額5,000円（昨年度実績）※3月のみ
 - (3) 通勤手当 交通用具（車・自転車等）：日額450円（距離に応じて月上限あり）
公共交通機関：日額上限900円
- 7 福利厚生
健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、雇入時健康診断

■勤務条件（令和4年4月～）

- 1 身分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員
- 2 業務内容 北九州市立総合療育センターにおける歯科衛生士の業務
(障害児者の歯科診療)
- 3 委嘱期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（試用期間なし）
(産休・育休代替のため原則更新なし)
- 4 勤務場所 北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10-4）
- 5 勤務時間等
 - (1) 勤務時間 午前8時15分～午後5時（休憩45分・休息30分）
 - (2) 休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
 - (3) 年次休暇 有り（10日）
 - (4) その他休暇 夏季休暇4日（昨年度実績）、病気休暇、子の看護休暇等
- 6 賃金
 - (1) 月額 177,600円（昇給なし）
 - (2) 処遇改善費 5,000円（昨年度実績）
 - (3) 通勤手当 月額55,000円を上限とする。
 - (4) 支払日 毎月20日（ただし、時間外勤務手当等実績分は翌月20日）
 - (5) 一時金 年2回（6月、12月）
※約2.96月分（昨年度実績見込み）・当法人規定による
 - (6) 退職金 あり（社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入）
- 7 福利厚生
健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断等
- 8 その他 詳細については面接時に説明します。